

1 Minute News

小嶋税務会計事務所 〒105-0004 港区新橋 6-19-21 ミドリヤビル 5階

RSU(譲渡制限付株式ユニット)の税務上の取扱い

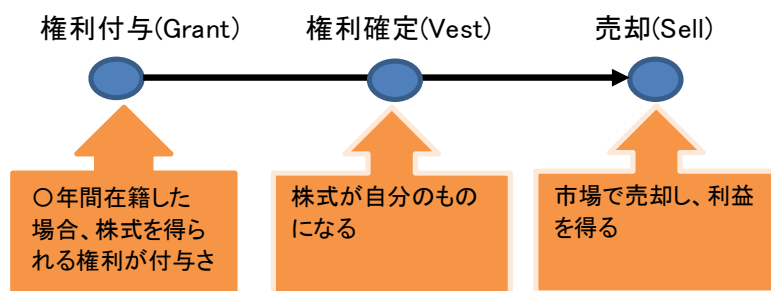
Q 当社では給与の一部がRSUと呼ばれるもので支払われています。これはどのようなもの
 でしょうか？また、税金はどのタイミングで発生するのでしょうか？

解説

RSUとは **Restricted Stock Unit** の略語で、自社株を数年に分けてもらう権利を付与され、一定の期限の日まで社員だった場合は、権利が確定し、自分のものになる制度です。

1. RSUの仕組みと流れ

例えば、入社時に自社株が**割り当て(Grant)**される権利を付与され、Grantされた自社株は〇年間会社に在籍することで、初めて**自分のものになる(Vest)**というような場合です。



2. 確定申告が必要な場合

一般的にRSUで給与が支払われた際には発生する税金は源泉徴収されないため、下記の2つの時点で確定申告を行って税金を納めなければなりません。

①Vest(株を取得したとき)時点

権利が確定した日における時価相当額が、「**給与所得**」として課税の対象となります。

時価相当額 = Vest 時点の市場価格 × 株式数 × 為替レート (TTM)

②Sell(株を売却したとき)時点

株式を売却して売却益が出たら、「**譲渡所得**」として課税の対象となります。

譲渡所得 = 売却額 - 購入額 (※)

(※) 購入額 = 取得したときの株価 (ドル) × 取得したときの為替レート (TTM)

要するに…

主に外資系でRSUを導入する会社が増えています。株価が上がり続けていれば、問題はありませんが、Vest時点よりも下がってしまった場合は、Vest時点で課税はされるものの、実際には売っていないため納税資金に困るという事態が発生する可能性があります。